

（仮称）みさき農業公園基本計画策定委員会（第1回） 記録

【開催概要】

○日 時：令和6年9月17日（火）10：00～12：00

○場 所：岬町役場3階第2委員会室

○出席者（敬称略）：

所属	役職	氏名	備考
学識経験者	和歌山大学名誉教授	橋本 卓爾	
学識経験者	摂南大学農学部准教授	中塚 華奈	
岬町観光協会	執行役員	岩田 史子	
岬町農業委員会	委員	木下 喜久子	
道の駅みさき指定管理者（株）プラス	営業本部 店舗運営部 部長	前田 貢男	
岬町自治区長連合会	会長	川端 修	
岬町商工会	会長	竹内 邦博	
大阪府泉州農と緑の総合事務所	所長	中塚 武司	
岬町林業活性化地区推進協議会	会長	貴治 林作	
南池土地改良区	理事長	森脇 郭亘	
大阪府森林組合 泉州支店	支店長	木下 茂雄	
淡輪西水利組合	理事	中塩路 吉彦	
	※代理	寺田 明德	
公募委員	—	里中 正英	

●事務局

所属	役職等	氏名	
岬町	町長	田代 堯	
岬町	政策情報顧問	白井 保二	
岬町 都市整備部	理事	吉田 一誠	
岬町 都市整備部	副理事	新保 太基	
岬町 都市整備部 産業観光促進課	課長	竹田 史子	
岬町 都市整備部 産業観光促進課	係長	大西 雄太	
〔委託業者〕 (株)地域計画建築研究所（アルパック）	チーフ	武藤 健司	
	メンバー	有田 建哉	

【議事内容】

1. 開会

2. 町長あいさつ

開会にあたり、田代町長が挨拶を行った。

○田代町長

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、農業公園の基本計画を検討する委員として快くお引き受けいただき、誠にありがとうございました。また、公募委員につきましても、積極的に公募いただきましてありがとうございます。

本町では、令和元年度に「みさき農とみどりの活性化構想」を策定しました。その中で、拠点施設として農業公園の整備に向けた取組を進めることになりました。その背景には、少子高齢化や後継者不足などの問題より、遊休化や転用が進む農地が拡大することで、市街地に隣接する農空間が減少し、身近にあった豊かな緑環境の悪化につながっていることが挙げられます。本町に残された貴重な農空間を活用することが求められている中、全町的に農とみどりの活性化を図るためにも、より多くの集客を図る拠点を形成する必要がある、みさき公園と道の駅みさきの周辺を候補地としました。しかし、令和2年3月に、南海電鉄株式会社がみさき公園の運営から撤退されたことに伴い、新たなみさき公園の整備に向けた取組を先行して進めることにしています。新たなみさき公園の運営にあたって、令和4年9月に事業契約を締結したことを受け、改めて農業公園の取組を進めていくことになりました。

委員の皆様にご意見を頂きながら、計画の策定を進めて参りたいと思っています。本委員会の任期中は、大変ご苦勞をおかけすることになりますが、どうか岬町の将来を見据える大変重要な計画であることをご理解いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

3. 策定委員会の設置

(1) 策定委員会設置に係る趣旨説明

- ・事務局より、資料1「策定委員会の趣旨」をもとに説明を行った。

(2) メンバー紹介

- ・事務局より、策定委員会の委員、事務局の紹介を行った。

※町長が公務のため退出

(3) 策定委員会設置要綱の概要説明

- ・事務局より、資料3「(仮称) みさき農業公園基本計画策定委員会設置要綱」をもとに説明を行っ

た。

(4) 委員長及び副委員長の選出

- ・委員による互選により、委員長に橋本委員を選任するとともに、委員長の指名により、副委員長に中塚委員を選任した。

<委員長・副委員長からのあいさつ>

○橋本委員長

- ・農業公園は以前より岬町の大きなテーマであった。岬町の豊富な資源を活かしながら素晴らしい農業公園を作っていきたい。日本だけではなく世界の動きにおいても、農とみどりの空間を作っていく流れがある。岬町もその流れに乗って、多くの人々を迎い入れることができる素晴らしい農業公園を作っていきたい。ここではその基本計画を作る場として、皆さまの経験や意見を結集させ、策定に向けて取り組んでいきたい。

○中塚副委員長

- ・昔息子とみさき公園に来たことがあり、岬町は思い出のある場所である。みさき公園がなくなる話を聞いた時は寂しい気持ちになったが、計画を進める農業公園には、「家族や友達と一緒に訪ねる場所にできるのではないか」と夢を持って本委員会に参加させてもらっている。多くのの人に来ていただけるような農業公園の構想を描いていけるように努めたい。
- ・次に、本日の出席状況を確認し、設置要綱第6条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを事務局から報告した。また、設置要綱第6条第5項の規定に基づき、委員会公開に関する意向確認を行い、公開とすることを決定した（傍聴人：6名出席）。

4. 協議案件

(1) みさき農とみどりの活性化構想について

ア 活性化構想の概要

- ・事務局より、参考資料1「みさき農とみどりの活性化構想」をもとに説明を行った。

イ 活性化構想に基づく取組（(仮称)みさき農業公園）について

- ・事務局より、参考資料2「みさき農業公園のイメージ」をもとに説明を行った。

<委員からのご意見>

○委員

- ・参考資料1について、今回の委員会で基本構想の年度の設定は直すイメージか。

○事務局

- ・基本構想策定当時は、目標年度（2030 年）を仮に定めていたが、みさき公園がどうなるかという議論もされる中であったため、今年度の検討を踏まえて修正したい。

○委員

- ・参考資料2について、「近隣」と「広域」の対象の棲み分けにおいて、みさき農業公園の設置面積は20haであるため、「広域」に該当すると理解していいか。

○事務局

- ・「近隣」と「広域」は面積で分けているのではなく、客を広域的に呼び込む機能があるかどうかで判断している。

(2) (仮称) みさき農業公園基本計画に関する基礎調査

ア 対象地の概況

- ・事務局より、資料4「対象地の概況」をもとに説明を行った。

イ 関係者ヒアリングの実施状況 ※経過報告

- ・事務局より、資料5「関係者ヒアリングの実施状況」をもとに説明を行った。

ウ 地権者アンケートの概要報告

- ・事務局より、資料6「地権者アンケートの企画案」をもとに説明を行った。

<委員からのご意見>

○委員

- ・地権者150人への意向確認について、アンケート調査は、農地パトロール時など何度も実施しているが、今回もアンケート調査を行うのか。
- ・アンケート調査により、地権者の同意が半分ほどしか得られなかった場合は、構想を変更するのか。

○事務局

- ・農業委員会では農地パトロールの際に遊休地が目立つ農地に関しては、意向調査としてアンケート調査を実施している。しかし、その調査では質問項目が少ないため、本計画ではもう少し踏み込んだ内容を聞きたいと考えている。
- ・アンケートの結果をもとに、「どの規模で整理するか」、「何をするか」を検討したい。

○委員

- ・農業公園の検討にあたっては、根本となる農地に関することはしっかりと把握することが重要である。そのため、まずは対象農地（農業公園のもとになる土地）を明確にする必要があり、その農地の中で、「立地状況の良い農地が何箇所あるのか」を把握することが重要である。

- ・道の駅みさきに岬町産の農作物が少ないことは残念である。道の駅みさきの店頭に並ぶ農産物のうち岬町産の割合や、岬町の出荷人数の比率も把握したい。

○委員長

- ・農地の確保や地権者の理解は、当事業の一丁目一番地になる。基盤をしっかりと固めていくことは重要な課題である。

○委員

- ・「岬町が農地を買収して構想を実現していく」と思っていたが、買収せず実現する方法もあるのか。例えば、公共の土地でない場所で農業公園等を行って成功した事例はあるのか。
- ・「地権者の意向を聞き、岬町が示す活用方針に従ってもらう」という理解でいいか。

○事務局

- ・農業公園は、公共の土地で運営する事例が多いが、滋賀県竜王町の「道の駅アグリパーク竜王」では、道の駅周辺の農業者による観光農園と連携し、道の駅が体験の受付を行い、年間を通したフルーツ狩りが楽しめる仕組みを作っている。岬町においても、農地を買収するのではなく、周辺の農業者と連携し、このような拠点や仕組みを作っていくことも考えられる。

○委員長

- ・大阪府内では、富田林市の農業公園（サバーファーム）では地権者が主体となり運営している。しかしながら、今年の4月からは休園しており、運営面で難しい面もある。

○事務局

- ・アンケート調査では、農地の集約や交換に関する設問も入れており、状況に応じて地権者に相談していくことを考えている。結果を踏まえて、地権者の農地の購入や貸借を総合的に検討したい。

○委員

- ・対象地周辺には西陵古墳周辺があるなど、文化財や遺跡が多い地域である。文化財等を考慮して計画してもらいたい。

○委員

- ・地権者にはアンケートだけでなく、ヒアリングも必要である。また、ヒアリングの際には、地権者側へのメリットを用意しておくことが重要である。例えば、行政利用する農地について、減税対象にするなども検討いただきたい。
- ・農業委員会の支援を受けることで検討が進めやすくなるため、進め方についても検討いただきたい。

○委員長

- ・地権者側へのメリット（優遇措置）について、富田林市の農業公園（サバーファーム）は、現在は休園中であるが、農家による組合を作り、市がその組合に管理委託費用を支払っていた。また

伊丹市の市民農園では、その農地の固定資産税を免除している。

○委員

- ・農業公園を実施する際には、獣害対策やその管理についても検討してもらいたい。

○委員

- ・太陽光パネルを設置している箇所は対象地に入るのか。

○事務局

- ・対象地周辺には、太陽光パネルが設置されている箇所は2か所あるが、農地ではないため対象地外である。

○委員

- ・土砂災害警戒区域に入っているが、建物を建てる際の制限はないか。

○事務局

- ・土砂災害警戒区域による制約等については、確認する。

○委員

- ・農地の借り上げ等に掛かる費用は国等から補助金がでるのか。また、参考事例はあるか。

○事務局

- ・国などの補助金を得るためには、国のモデルとなるような新しい機能を付けることが求められることが多く、先に機能を決める必要がある。
- ・財源の農業公園の整備にあたり重要な問題であるが、どのような機能を付けるか等も決まっていないため、今後検討していきたい。

○委員長

- ・今回の農業公園が「公共性の高い施設」として位置付けられれば、補助金が付く可能性がある。そのため、町民だけではなく、大阪府民にとっても価値のある農業公園にしていくことが重要である。

○委員

- ・アンケートの話に戻るが、自分の土地で共同運営するのか、または貸すのか、どのように扱われるのかを明確にしていただかないことにはアンケートの書き方にも困るだろう。

○委員長

- ・地権者の皆さまに農業公園に関する共通認識や共感を持てただけのかが重要になる。

○委員

- ・第2回検討会議の実施時期が11月中旬になっている。それまでに、アンケート結果をまとめて素案作成することが必要となるが、スケジュール的に問題ないか。

○事務局

- ・受託事業者と調整を図りながらスケジュールに間に合うように進めて行きたい。

○副委員長

- ・神奈川県の「JAはだの」では、農業振興を図る交流拠点として人材確保を進めている。人材確保は、「趣味程度で農に触れたい人」、「趣味ではなく農業にもう少し触れたい人」、「新規就農を検討している人」など、農に関わりたいレベルに応じて、階層を複数に分けて対応している。
- ・JAはだのは、生産拠点が集中しているのではなく、JAはだのに関係する農家が協力し合い、農家のマップがあり、まち全体で取組が展開されている。岬町にもブルーベリー農園などの資源はあるため、そのような方々が手を組み合い、対象地だけに限定せず、岬町全体が田園博物館のように様々な場所に人が足を運ぶ仕組みが作れないかと考えている。
- ・地権者全員の合意を得ずとも、点々ではじめていくことでもいいのではないか。例えば、自分の駐車場を使っていない時間に貸し出す“akippa（空き駐車フェアアプリ）”の発想と似ているが、農地を使いたい人と貸したい人の需要供給をマッチングさせ、岬町内の様々な場所で農業体験が展開される仕組みを作ってはどうか。
- ・丹波市の事例では、畑前の無人販売機に収穫できる野菜情報と収穫用の道具（軍手や鋏）を入れ、購入者に農地を歩き回ってもらうような取組をされている。1つ1つは小さな取組や体験であっても、俯瞰的に見れば町全体で農業体験が多く展開されている状況を作ることができるのではないか。
- ・JA北河内が行う農業体験農園は、ニーズを上手に見極めて柔軟に対応している。例えば、農業体験農園は農家が指導者（先生）として参加することが一般的には多いが、指導が苦手である農家も多い。一方で、非農家であっても「指導者として参加したい」というニーズがある。また、指導を受ける側の参加者のニーズとして、「1年間コースではなく、半年間コースで参加したい」というニーズもある。このようなニーズに対応できれば、色々な人が関われる環境ができる。今回のアンケートでは、「体験農園の指導をしたいか」などの設問を入れてもいいのではないか。

○委員

- ・農業公園を作る際に、農業振興に関連する機能（地元の物産を販売できる場所）を付けてもらいたい。また、地域の活性化として、町民だけでなく町外の方にも来ていただけるような環境（ファンを作る機会）を重視してもらいたい。
- ・「農業の担い手の確保・育成」は重要な課題である。大阪府もこの課題について動いており、農業に関わる方を増やすことを目的とした「大阪産スタートアカデミー」を行っている。地域の農家に講師を担当してもらい、農業に興味がある方に農業を体験してもらっている。非農家に農家を目指してもらっているが、農業を始める際に問題となるのが、地元農家の協力と農地の取得であり、その問題の解決も兼ねて、ネットワークを作る事業を行っている。

○委員

- ・岬町は高齢化が進んでおり、町外からの後継者も募る必要がある。岬町の宣伝とともに、空き農地（田畑）を写真等で見せて案内するような取組も重要である。対象地がそのようなモデルにな

ればよい。

○委員

- ・淡輪地域では明るい話もある。40代の若手が大阪市内などからインターネットで田植えや稲刈り体験を希望する人を募集して頑張っている。このようなニーズが一定ある。

5. 今後のスケジュールについて

- ・事務局より、今後のスケジュールについて説明を行った。次回は、今年の11月、来年1月、3月を予定している。予定通り進めて行く予定であるが、進捗状況を見て調整したい。次回の会議は後日連絡する。

以上